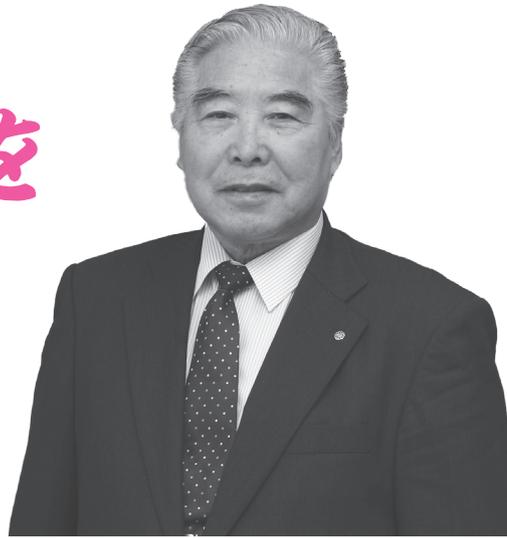


町長の施政方針を問う

施政方針

将来に責任を
持てる
町政を実行

町長 石関 昭

限られた予算の中で、極力無駄^{むだ}を省き、
効率の良い予算執行に努める。

6つの重点目標（要旨）

1 支え合う健康と福祉のまちに向けて

- ・ 第三保育園の園舎新築への補助
- ・ 医療費および各種検診の無料化事業を継続

2 心豊かな教育と文化のまちに向けて

- ・ 駒寄小体育館の改築事業に着手
- ・ 吉岡中校舎増築事業に着手
- ・ 文化財センターを拠点とした交流エリア形成プロジェクトの推進

3 活力ある産業と雇用のまちに向けて

- ・ 道の駅「よしおか温泉」情報発信機能強化事業の推進
- ・ 小倉乾燥芋の生産体制強化を推進

4 魅力的な自然と環境のまちに向けて

- ・ 住宅用太陽光発電システム設置補助金事業の継続
- ・ 浄化槽設置整備事業の継続

5 住みよい安全で便利なまちに向けて

- ・ 南下城山防災公園整備事業を完了
- ・ 駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化事業の促進

6 町民と行政が協働するまちに向けて

- ・ 男女共同参画基本計画の策定
- ・ 組織機構改革に向けた新たな業務体制構築の検討
- ・ ふるさと納税推進事業を促進

ワンポイント



町長の施政方針は、予算案を提案する前に、どのような方針で予算を編成したかを述べるものです。この施政方針に対し、議員は、それぞれ持ち時間30分で質問します。



五十嵐善一 議員

相乗り推奨タクシーの 利便性向上を

問 相乗り推奨タクシー運賃等助成事業の具体的な実施内容は。

町長 過去2年間の実証実験事業内容を、継続実施する予定。

問 本事業の使い勝手をさらによくするため、前橋方式のマイナンバーカード活用システムの検討を。

町長 前橋方式は全国初の先進的な実証実験で、今後の動向を見ながら検討したい。

問 吉岡中への部活動指導員の配置時期と人数は。

町長 国の予算が未確定で、配置時期、人数は未定。県へは2人を要望している。

問 部活動指導員が配置されない部活動の指導体制は従来どおりか。

町長 2人の要望に對しても配置が未確定なので、全体像も未定。

問 部活動指導員の身分的な位置付けは。

町長 市町村の非常勤職員扱いとなる。

問 2人の要望に對しても配置が未確定なので、全体像も未定。

町長 部活動指導員の身分的な位置付けは。

問 市町村の非常勤職員扱いとなる。

町長 教育委員会および学校による事前の研修状況は。

町長 配置が未確定で、部活動の位置付け、教育的意義などの研修は未実施。

問 部活動指導員制度導入に関し、生徒保護者などへの周知はどのように行ったか。

町長 配員が未確定のため、未周知。

問 平成30年度の防犯カメラ設置台数は何基か。

町長 6基の設置を予定。

問 設置箇所は。

町長 要望などを考慮し、計画的に設置。

問 これまでの延べ設置台数は何基か。維持管理や運用面での課題はどうか。

町長 総設置台数は38基で、現時点で維持管理などの課題はない。

問 町長の任期中に、約80基設置との想いへの、今後の見通しは。

町長 要望などを考慮し、計画的に設置を進める。



小池 春雄 議員

危ぶまれる地方自治

問 施政方針の中で、「近年財務省が地方公共団体の基金残高が増加していることで、交付税を削減する発言がきこえています」とある。地方がいざという時に貯めているお金を、地方は金を貯めて持っているので、交付税を減らそうとしている。地方自治体は国の下請け機関ではなく、対等な立場で地方自治法にのっとり確立している。

町長 地方自治そのものが危機的状況に陥り、見過ごせる問題ではない。これまでも地方に対して不利となるようなことが起きた。そのたびに※地方六団体は決議を行い、国に対して意見を挙げて対応することが大事だと思うが、

問 国の議論の動向に注視し、要望などについては群馬県や、市町村とも連携しながら考えていきたい。

町長 継続事業、新規事業とあるが、平成30年度に町長が特に力を入れて実施しようとしている事業は。

町長 すべての事業に全力で取り組んでいきたいと思っている。主な継続事業は、「南下城山防災公園」、「駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化事業」や「水道管の老朽化敷設替え工事」。新規事業では「私立保育所補助」、「駒寄小学校体育館改築事業」、「吉岡中学校舎増築

事業」。特に「吉岡中学校舎増築工事」では、生徒の増加で、平成32年度以降は教室不足が見込まれる。子育て支援を進めてきたまちの対応が求められる重大な課題と認識。

三三解説

※地方六団体
首長の連合組織である
全国知事会、全国市長
会、全国町村会の3団
体（執行3団体）と、
議長連合組織である
全国都道府県議会議長
会、全国市議会議長会、
全国町村議会議長会の
3団体（議会3団体）。